



日本精蛹が日本精蛹<5010>株式の変更報告書を提出（買い増し）



日本精蛹<5010>について、日本精蛹が7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、日本精蛹の日本精蛹株式保有比率は、9.50%と0.01%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年7月2日。